

令和5年6月22日会議概要

第1 日時

令和5年6月22日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

委員長から、「6月19日、京都府開庁記念日記念式典に出席した。Ⅰ部は、優良職員等の表彰状等の贈呈、Ⅱ部では、特別功勞表彰等の贈呈が行われた。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和4年度「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の検証結果について

警務部長から、「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の令和4年度の検証結果、取組内容等について報告があった。

基本計画に掲げる目標数値に着実に近づいていること、女性職員の活躍促進や仕事と子育て・介護との両立に向けた支援等に係る取組内容等について報告が行われ、引き続き全ての職員が一層活躍するための職場環境の整備を図っていく旨、説明があった。

委員から、「子育てにおける問題は、それぞれの成長過程で生じ得ることから、人間的な配慮をきめ細かくしていただくようお願いする。」旨、発言があり、警務部長から、「働きたいという気持ちを大切にしつつ、各家庭の個別の実情に配慮しながら進めていく。」旨、説明があった。

(2) 第45回少年を明るく育てる京都大会の実施について

生活安全部長から、京都市少年補導委員会等が少年の非行防止と健全育成に向けた取組として開催している「少年を明るく育てる京都大会」を7月2日に4年ぶりに開催する旨、報告があった。大会には京都市少年補導委員会会長千氏、京都府知事等が出席し、29団体、約2,500人が参加する予定であり、第Ⅰ部では参加者が取組をアピール、第Ⅱ部では、少年が未来に向けて取り組む姿をイメージした祭典の内容となっている旨、説明があった。

委員から「関係団体が一堂に会し、青少年の非行防止に関する決意表明をするという意味で有意義な取組である。」旨、発言があった。

(3) 令和5年祇園祭総合警備（7/14～24）の実施について

地域部長から、祇園祭の総合警備にあたり、7月15～17日及び24日に祇園祭総合警備本部を設置し、管轄する三警察署において現地警備本部を立ち上げて本部と連携した警備を実施する旨、報告があった。4年ぶりの通常開催であり、また前祭は週末と祝日が重なる

ことから、多くの人出が予想されるため、広報や犯罪抑止班等、体制を強化する。方針としては、機動隊の車両を配置し、車上から現場広報を行う等人出増加に対処しうる雑踏事故防止対策や、おもてなし通訳人等の活用による訪日外国人への適切な広報活動、交通対策やテロ等の突発事案対策を進めるとともに、多数の自主警備員やボランティアとの緊密な連携により、早めの現場広報を実施することで、観衆の安全を確保し、雑踏事故防止を図っていく旨、説明があった。

委員長から「かなりの人出が予想されるので、事故のないようにお願いします。」旨、発言があった。

(4) 特定抗争指定暴力団の指定期限の延長について

刑事部長から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(5) 電動キックボードの安全利用に関する取組について

交通部長から、特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が7月1日に施行される。16歳以上であれば、その運転に運転免許を要しないこととされているところ、今後、利用者の増加が見込まれ、道路交通の主体が一層多様化していく旨、報告があった。

推進事項として、府下一斉街頭啓発日における活動やシェアリング事業者との協働で行う広報啓発活動等を通じて事業者等にも安全対策への認識を高めていただくこととしている。また、飲酒運転や信号無視等、悪質で危険な交通違反に対する指導取締りを強化して秩序を維持するほか、駐車取締りの強化により、通行空間の環境を確保すること、警察職員に対する教養を今後も行っていく旨、説明があった。

委員長から、「新しいモビリティであり様々な危惧はあるが、広報啓発と取締りの両面でもよろしく願いしたい。」旨、発言があった。

(6) 重傷ひき逃げ事件の検挙について

交通部長から、令和5年6月10日に京都市南区内の市道において発生した重傷ひき逃げ事件について、機動警ら課自動車警ら隊、南警察署及び交通捜査課が同月15日、被疑者を検挙した旨、報告があった。

(7) 重傷ひき逃げ事件の発生・検挙について

交通部長から、令和5年6月18日に京都市伏見区内の府道において発生した重傷ひき逃げ事件について、山科署及び交通捜査課が迅速に初動捜査を展開して、同月19日、被疑者を検挙した旨、報告があった。

委員長から、「捜査をよろしく願います。」旨、発言があった。

(8) 空陸一体の交通取締りによる妨害運転抑止対策の実施について

交通部長から、妨害運転に関する改正道路交通法が施行され3年を迎えるが、この間、車間距離保持義務違反を中心に積極的に取締りを行ってきたこと、極めて危険で、重大な結果をもたらす妨害運転を抑止するため、6月26日、航空隊と連携して、空陸一体の交通取締りを実施する旨、報告があった。

また、6月30日には、妨害運転抑止のための広報啓発活動を行い、高速道路の交通安全について広く周知することとしている旨、説明があった。

委員長から、「妨害運転については、ネットを騒がしているものもあり、対策をよろしく願います。」旨、発言があった。

(9) 監察案件

首席監察官から、監察案件 1 件について報告があった。

2 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1 件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1 件 1 名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 沖縄県警察、福井県警察及び福島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第 1 項に基づく沖縄県公安委員会、福井県公安委員会及び福島県公安委員会からの援助要求に対して、京都府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情の申出について（処理 1 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛ての苦情申出について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、7 件の行政処分を審議した。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。